千葉市
記者発表資料

千葉開府900年
千の葉に　時を刻んで　900年

令和８年１１月１９日
環境局資源循環部
廃棄物対策課
電話　２４５－５２３７

# キユーピー株式会社と連携してドレッシング PET ボトルの水平リサイクル実証を行います
## ～ドレッシング PET ボトルを燃やすごみからリサイクルへ～！

千葉市では、キユーピー株式会社と連携し、使用済みドレッシング PET ボトルの水平リサイクルの実現に向け、家庭で使用したドレッシングの PET ボトルを回収する実証実験を令和８年１２月１日（火）から市内３カ所で実施しますので、お知らせします。

### １　趣旨

ドレッシングなどの油が付着した PET ボトルは、リサイクル工程で油分が再生材料の品質に影響を与える恐れがあることなどから、飲料用 PET ボトルのような回収・リサイクルの仕組みが確立されていません。

使用済みドレッシング PET ボトルの回収実証を通じて、再資源化に向けた課題を検証し、焼却ごみの削減とプラスチック資源循環の推進を図ります。

なお、回収した PET ボトルは、キユーピー株式会社において残存油分の分析等を行い、新たなドレッシング PET ボトルへの再利用の可能性を検証します。

### ２　実施の枠組み

この実証実験は、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会の後援のもと、業界全体でドレッシング PET ボトルの資源循環を推進する取り組みとして、キユーピー株式会社が主体となり実施するものです。そのため、同社製品に限らず、他社製品を含む家庭で使用したドレッシングの PET ボトルを回収対象とします。

また、本実証実験は、農林水産省の「令和８年度農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業」として、同省の支援を受けて実施します。

### ３　実施概要

（１）回収期間

令和８年１２月１日（火）～令和９年３月１２日（金）

（２）場所

ア　千葉市役所（中央区千葉港１－１）

イ　千城台コミュニティセンター（若葉区千城台西２－１－１）

ウ　幕張勤労市民プラザ（美浜区若葉３－１－８）

（３）回収対象

家庭で使用したドレッシングの PET ボトル
（キユーピー株式会社以外の製品も含む）




回収ボックスイメージ

（４）出し方

中身を使い切った容器を水ですすぎ、ラベルを剥がして、各拠点に設置する回収ボックスに入れてください。

※キャップは付けたまま投入できます。

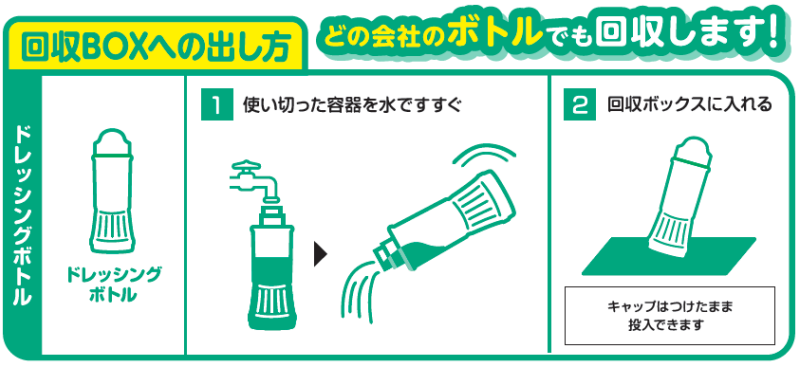


回収方法イメージ

＜参考＞

**１　ドレッシング PET ボトルリサイクルに関するこれまでの取り組み**

千葉市は、令和６年５月にキユーピー株式会社および日清オイリオグループ株式会社それぞれと、ごみ減量のための「ちばルール」行動協定を締結しました。

同年５月から１１月まで、両社の協働により、市内でドレッシング・食用油の使用済み PET ボトルを対象とした回収実証実験が実施されました。詳細は市ホームページをご覧ください。

今回の実証実験では、回収対象をドレッシング PET ボトルに限定し、家庭から回収したドレッシング PET ボトルの水平リサイクルの実現を目指します。

○市ホームページ

【URL】https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/aburapet-recycle.html

**２　ごみ減量のための「ちばルール」行動協定について**

「ちばルール」は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、ごみの減量や再資源化に取り組むための指針です。本市では、この指針に沿った取り組みを行う事業者と行動協定を締結しています。詳細は市ホームページをご覧ください。

○市ホームページ

【URL】https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/chibarule_info.html